「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会　　ガバナンスコード

**《セルフチェックシート》**

**[クラブ名：　　　　　　　　　　　　][記載日：　　　　　　　　]**

**【自己評価】**A：対応している　　B：一部対応している　　C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項 目 | 対応状況 |
| **原則１ 適切なクラブ運営を行うべきである。** | |
| (1) クラブとしての実体を備え、クラブの規約等を遵守しているか。 |  |
| (2) 所属するクラブの団体及び会員ついて、代表者を中心として規約に基づく運営体制が整備されているか。 |  |
| (3) 総会等、所属するクラブの代表者および会員の意見を、聴く機会が設けられているか。 |  |
| **原則２　組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 所属するクラブの代表者および会員の総意として、組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 |  |
| **原則3　暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 所属するクラブの代表者および指導者に対し、体罰等の暴力行為の根絶に向けた指導の実施、又は研修等を促しているか。 |  |
| (2) 所属するクラブの代表者および指導者に対し、ハラスメントの防止に向けた指導の実施、又は研修等を促しているか。 |  |
| (3) 所属するクラブの代表者および指導者による暴力行為やハラスメント行為が発覚又はその疑いが持たれた場合、適正に対応する組織体制が整備されているか。 |  |
| **原則４　公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 |  |
| **原則５　組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) ホームページもしくは総会等で、財政状況や懲戒処分の規定について公表する等、透明性のある組織運営に努めているか。 |  |
| **原則６　事故防止等、危険性のある事象に対し、組織として適切に対応すべきである。** | |
| (1) 所属するクラブの代表者および指導者は、事故防止及び緊急時の連絡体制を十分に行い、安全・安心な環境を確保できているか。 |  |
| **原則７　公金を使って設置された団体であることを自覚し、市町と連携・協力して運営を行うべきである。** | |
| (1) 市町および市町内のスポーツクラブ21の代表者と連携し、適正に対応する体制が整備されているか。 |  |

|  |
| --- |
|  |

**【対応できていない内容の改善策】**